

令和4年1月開始 皮膚科外来診療紹介制 のお知らせ

待ち時間の緩和及びスムーズな診察を目的として、令和4年1月から、当院の皮膚科外来は紹介患者さま・予約患者さまのみの診察とさせていただきます。

皮膚科を初診・予約なしの再診で受診される際は、必ず医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をご用意ください。

地域医療支援病院として、地域の医療機関（かかりつけ医）と連携し、患者さまにより質の高い医療サービスを提供するため、一層努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。